

令和8年度 水道料金 計量地区町名別 期別計量日程・支払期日表

計量地区	計量日程	対象町名	期別計量日程					
			1期分	2期分	3期分	4期分	5期分	6期分
西地区 (偶数月) に計量される地区町名)	1日目	西昆陽 常松 武庫豊町 常吉 武庫の里 武庫元町2～3丁目	4月1日	6月1日	8月1日	10月1日	12月1日	2月1日
	2日目	武庫元町1丁目 武庫町 武庫之荘1～4丁目 武庫之荘西2丁目 武庫之荘東1丁目	2日	2日	3日	2日	2日	2日
	3日目	武庫之荘東2丁目 武庫之荘本町 武庫之荘5～9丁目 富松町2～4丁目	3日	3日	4日	3日	3日	3日
	4日目	富松町1丁目 上ノ島 南武庫之荘1～4丁目	4日	4日	5日	5日	4日	4日
	5日目	南武庫之荘5～12丁目 水堂町	6日	5日	6日	6日	5日	5日
	6日目	立花町 七松町 東七松町 東難波町1丁目	7日	6日	7日	7日	7日	6日
	7日目	東難波町2～5丁目 西難波町 蓬川荘園	8日	8日	10日	8日	8日	8日
	8日目	南七松町 浜田町 西立花町 稲葉元町 大庄北	9日	9日	11日	9日	9日	9日
	9日目	稲葉荘 大島 大庄西町 武庫川町	10日	10日	12日	12日	10日	10日
	10日目	大庄中通 水明町 道意町1～5丁目 大庄川町 菜切山町 琴浦町 蓬川町 崇徳院 昭南通3～9丁目 昭南通 神田北通 神田中通 神田南通	13日	11日	13日	13日	11日	11日
	11日目	北竹谷町 宮内町 竹谷町 南竹谷町 西本町 西本町北通 玄番北之町 玄番南之町 建家町 寺町 西御園町 御園町 汐町 東桜木町 西桜木町 開明町 中在家町 丸島町 道意町6～7丁目 元浜町 大浜町 中浜町 鶴町 末広町 平左衛門町 又兵衛(喜左衛門新田) 西字(四郎兵衛新田・砂浜洲) 扇町	14日	12日	14日	14日	14日	12日
	(支払期日)	請求データ作成日	4月22日	6月25日	8月27日	10月26日	12月23日	2月24日
(納入期限)	①口座振替(自動引落)によるお支払いの方の振替日(期日)<1回目> 口座振替(自動引落)によるお支払いの方の振替日(期日)<2回目>	5月7日 5月21日	7月6日 7月21日	9月7日 9月24日	11月5日 11月24日	1月5日 1月21日	3月5日 3月23日	
	②納入通知書によるお支払いの方の納入期限	5月21日	7月21日	9月24日	11月24日	1月21日	3月23日	
東地区 (奇数月) に計量される地区町名)	1日目	戸ノ内町 東園田町4～9丁目	5月1日	7月1日	9月1日	11月2日	1月4日	3月1日
	2日目	東園田町1～3丁目 田能 椎堂 食満1～5丁目	2日	2日	2日	3日	5日	2日
	3日目	食満6～7丁目 瓦宮 口田中 御園 南清水 猪名寺 塚口本町5～8丁目	4日	3日	3日	4日	6日	3日
	4日目	塚口本町1～4丁目 塚口町 南塚口町8丁目	5日	4日	4日	5日	7日	4日
	5日目	栗山町 南塚口町1～7丁目 東塚口町	6日	6日	5日	6日	8日	5日
	6日目	上坂部 久々知 下坂部 若王寺 小中島	7日	7日	7日	7日	9日	6日
	7日目	善法寺町 弥生が丘町 高田町 額田町 神崎町 西川 次屋 浜	8日	8日	8日	9日	11日	8日
	8日目	潮江 久々知西町 名神町 大西町 三反田町	11日	9日	9日	10日	12日	9日
	9日目	尾浜町 扶桑町 西長洲町 北大物町 長洲本通 長洲西通 長洲中通1丁目 金楽寺	12日	10日	10日	11日	13日	10日
	10日目	長洲中通2～3丁目 長洲東通 常光寺 杭瀬北新町 今福 杭瀬寺島 杭瀬本町1～2丁目	13日	13日	11日	12日	14日	11日
	11日目	杭瀬本町3丁目 梶ヶ島 杭瀬南新町 昭南通1～2丁目 大物町 東大物町 東松島町 西松島町 西大物町 北城内 南城内 東初島町 南初島町 北初島町 東本町 築地1～5丁目 東向島西之町 東向島東之町 東高洲町 西高洲町 大高洲町 西海岸町 東海岸町 西向島町 東浜町 船出	14日	14日	14日	13日	15日	12日
	(支払期日)	請求データ作成日	5月27日	7月27日	9月24日	11月26日	1月27日	3月25日
(納入期限)	①口座振替(自動引落)によるお支払いの方の振替日(期日)<1回目> 口座振替(自動引落)によるお支払いの方の振替日(期日)<2回目>	6月5日 6月22日	8月5日 8月21日	10月5日 10月21日	12月7日 12月21日	2月5日 2月22日	4月5日 4月21日	
	②納入通知書によるお支払いの方の納入期限	6月22日	8月21日	10月21日	12月21日	2月22日	4月21日	

備考

- ※ 口座振替日が土・日曜日又は休日の場合は、翌営業日が振替日となります。
- ※ 納入期限が土・日曜日又は休日の場合は、翌営業日が納入期限となります。
- ※ 計量日が日曜日に該当する場合は翌日、第2土曜日に該当する場合は翌々日になります。(計量日は日曜日、第2土曜日を除きます。)
- ※ 東地区5期(1月)の計量は4日から実施します。また、第1土曜日が1日～3日だった場合は第2土曜日に検針を実施します。
- ※ 第2土曜日は検針予備日とし、天災などの影響で検針ができなかった場合等に検針を実施します。